

災害から地域を守る！



防災の輪にあなたのマンションも加わりませんか？

災害時地域たすけあい名簿 のご案内

「災害時地域たすけあい名簿」とは…

区内に住所を有し、災害時に自力で避難することが困難で特に支援を必要とする方（避難行動要支援者）を登録した名簿です。詳細は裏面をご覧ください。区と協定を取り交わし、マンションの防災活動に役立ててみませんか。



マンションの力を、防災の力に変える。

区職員の派遣

マンション管理組合の理事会等に合わせ、ご希望の日時、場所に区職員が伺つて詳細を説明します。平日夜間、土日でも可能です。時間は1時間程度です。

内 容

- ・名簿情報の管理、活用方法
- ・マンションにおける避難行動要支援者対策

お申込み

下記申し込み先に電話またはメールにてご連絡ください。派遣希望日の概ね1か月前までにお願いします。

こちらからも
お申込みできます



〈お申込み・お問い合わせ〉

中央区福祉保健部高齢者福祉課高齢者福祉係

☎ 03-3546-5353・5354

✉ kofuku_01@city.chuo.lg.jp

→マンション名、所在地、代表者様の連絡先、派遣希望日時
を明記の上お送りください。

取組目的

＜中央区の高齢者＞
一人暮らしの割合が高い

＜中央区の住居＞
マンションが多い

行政職員は災害対応
全般にあたる

自室で被災し孤立する可能性

オートロック等により
災害時に立ち入れない可能性

発災直後は個別案件に
対応できない



「自助」「共助」の強化を図り、地域防災力の向上を図る必要性



避難行動要支援者に
に対する「共助」の取組

- | | | | |
|-----|--------------------------------------|---|----------------------------------|
| 災害時 | ・ <u>地域での安否確認</u> | → | 避難所に避難する場合の支援
在宅避難者への物資配布等の支援 |
| 平常時 | ・災害時のための体制づくり
・ <u>支援が必要な方の把握</u> | | |

災害時地域たすけあい名簿を受領し、マンションに お住まいの高齢者等の把握から始めましょう

- ◎ 「中央区災害時地域たすけあい名簿」とは、中央区内に住所を有し、災害時に自力で避難することが困難で特に支援を必要とする方を登録したものです。

※名簿の登録対象者

- ・75歳以上でひとり暮らしの方
- ・介護保険における要介護3～5に該当する方
- ・身体障害者手帳（第1種の記載があるもの）をお持ちの方
言語・視覚・聴覚障害の全等級、肢体不自由の1～3級に該当する方
- ・東京都愛の手帳1～2度に該当する方
- ・精神障害者保健福祉手帳の1級に該当する方
- ・その他災害時に支援を必要とし、希望する方



- ◎ 登録者のうち、自身の情報を外部に提供することに同意された（地域での支援を希望した）方の名簿情報を、避難支援等関係者に提供しています。

※避難支援等関係者とは・・・

- ・防災区民組織（町会・自治会）
- ・**区と協定を締結したマンション管理組合等**
- ・区内消防署、警察署
- ・民生・児童委員
- ・介護サービス事業者



- ◎ 名簿情報の提供を受けた地域の避難支援等関係者は、災害時の安否確認や避難支援、またそのための平時からの支援体制づくりや訓練などに活用していただくことができます。

**災害は待ってくれません。“ひとり”の不安を“みんな”的安心に
変えるために、一緒に考えましょう！**